

令和8年 2月 17日

浜田市議会議長 様

議員名 柳楽 真智子

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

記

1. 視察先

- ・熊本県荒尾市役所 熊本県荒尾市宮内出目 390
- ・福岡県豊前市役所 福岡県豊前市吉木 955

2. 視察事項

- ・荒尾市 AI オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」の取組について
- ・豊前市 老朽危険空家除去促進事業の取組について

3. 視察の目的（市政との関連など）

- ・「荒尾市」では、令和2年10月にAI配車システムを活用したAI オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」を運行開始。既存の公共交通機関（路線バス、タクシー）との共存を図る取組を視察するもの。
- ・「豊前市」では、危険空家除去の補助金に加え、固定資産税を10年間免除する制度を実施など、危険空家対策を視察するもの。

4. 期間（移動日を含む）

令和8年 2月 2日（月）～ 令和8年 2月 3日（火）

5. 経費 40,870 円

（経費内訳 交通費 33,270 円、 宿泊費 7,600 円）

6. 視察のポイント・議員活動や市政への反映など

- ・荒尾市 交通弱者対策として浜田市でも取り組んでいるが、AIを活用した取組は進んでいないことから参考にしたい。
- ・豊前市 空き家対策は所有者の意思に左右されるため難しい面がある。特に危険空き家については安全に関わり、解体除去を進めるために税の免除を導入することは新たな手法と感じた。



7. 視察内容

【熊本県荒尾市】

AI オンデマンドタクシー「おもやいタクシー」について

1 公共交通の現状と課題

荒尾市では、平成 17 年の市営バス廃止以降、民間バスへの路線移譲や路線再編、乗合タクシー導入など段階的な見直しを進めてきた。令和 2 年には市内全域を対象としたオンデマンド相乗りタクシー「おもやいタクシー」を導入し、公共交通体系の再構築を図っている。

一方で、人口減少や高齢化、人手不足の進行により利用者減少、採算悪化、路線・本数減少といった悪循環が生じ、地域活力低下や財政負担増、交通弱者の発生が大きな課題となっている。こうした状況を踏まえ、AI を活用した新たな移動手段の導入が検討された。

2 導入の経緯と実証試験

荒尾市は平成 29 年、民間企業と「地域エネルギーの有効活用等を中心としたまちづくりに関する連携協定」を締結し、電力の地産地消や公共インフラ効率化等を柱とした地域課題解決の枠組みを構築した。その一環として地域新電力会社を設立し、収益の一部を公共交通施策に活用している。

実証試験は平成 30 年度および令和元年度に実施され、相乗りへの抵抗が少ないこと、バス利用との棲み分けが可能であること、9 割以上の利用者が好印象を示したことなどが確認された。これらの結果を踏まえ、市内全域を対象とした AI オンデマンド相乗りタクシーの本格導入に至っている。

3 運行概要と利用状況

「おもやいタクシー」は、全日 8 時から 17 時まで運行し、料金は 300 円から 700 円の低廉な設定である。市内全域を対象に 2 台体制で運行し、スマートフォンアプリおよび電話予約に対応することで、「いつでも・誰でも・市内どこでも」利用できる新たな公共交通を実現している。また、電気自動車を採用し環境負荷低減にも寄与している。

令和 2 年 10 月の本格実装以降、年間利用者数は増加傾向にあり、相乗り率も約 3 割まで上昇している。これは効率的な運行と市民受容性の高さを示す成果といえる。

4 利用促進とさらなる活用

令和 3 年度には観光・交通アプリ「おでかけあらお」を導入し、観察情報検索からタクシー予約までを一体化したことで、市民の通院利用や観光周遊の利便性向上を図っている。スタンプラリー機能等によりリピーター創出にもつなげている点は特徴的である。

さらに、子どもの習い事送迎や高齢者の免許返納支援、昼間台数増による待ち時間短縮など、生活支援型サービスとしての活用も進められており、単なる移動手段にとどまらない地域福祉施策として展開されている。

所感

荒尾市の取組は、人口減少・高齢化という全国共通の課題に対し、AI 技術と地域エネルギー事業を組み合わせることで持続可能な公共交通を構築した先進事例である。特に、実証試験による段階的導入、民間連携による財源確保、福祉・観光との複合的活用は、地方都市における公共交通再生の重要な視点である。



また、「移動支援」を中心に据えながら、子育て支援や高齢者支援、地域周遊促進へと展開している点は、公共交通を地域政策の基盤として位置付けている好例であり、今後の自治体施策に大きな示唆を与えるものである。

浜田市においても、交通弱者対策や免許返納後の移動確保、観光周遊の促進など共通課題を抱えており、本事例のようにデジタル技術の活用と多分野連携による公共交通再構築を検討する価値は高い。持続可能性の観点からは、財源構造、運行規模、市民利用率の検証を踏まえた段階的導入が重要と考える。

【福岡県豊前市】

老朽危険家屋解体費補助・固定資産税減免制度について

1 制度の概要

豊前市では、老朽危険家屋対策の一環として、解体費用の補助および解体後土地に係る固定資産税の減免制度を実施している。補助制度では、市内の老朽危険家屋の解体費用について最大 30 万円を上限に、費用の 3 分の 1 を助成する仕組みとなっている。対象は周辺環境を悪化させている住宅等であり、事前申請および建物調査を経て認定された場合に補助対象となる。

また、老朽危険家屋を解体した土地については、住宅用地特例の解除による税負担増を緩和する目的から、固定資産税を最長 10 年間減免する制度が設けられている。ただし、解体後に土地を売却した場合や適切な管理が行われていない場合などは減免対象外となる。

2 手続きの流れ

制度利用に当たっては、解体前の事前相談および建物調査申請が必須であり、調査結果に基づき老朽危険度が判定される。危険度が一定基準を超えた場合、解体費補助および固定資産税減免の対象となり、補助金交付決定後に解体工事を実施する。その後、実績報告を経て補助金が交付され、翌年度以降は固定資産税の減免措置が適用される流れとなっている。

3 実績と効果

制度開始以降、老朽危険家屋の調査・解体件数は着実に積み重ねられており、解体補助の交付件数および固定資産税減免の適用件数も継続的に増加している。これにより、危険家屋の除却促進と住環境改善、さらには管理不全空き家の抑制に一定の効果が認められる。

一方で、年度によって申請件数や補助額には変動が見られ、財源確保や制度周知、所有者の合意形成などが継続的課題であることもうかがえる。

所感

豊前市の取組は、解体補助と税制優遇を組み合わせた実効性の高い空き家対策であり、危険家屋の除却を促進する制度設計として評価できる。特に、解体後の税負担増を軽減する固定資産税減免は、所有者の意思決定を後押しする重要な要素となっている。

また、事前調査による客観的判定や段階的手続きの明確化は、公平性と透明性を担保する仕組みとして参考になる。浜田市においても、老朽危険家屋対策は喫緊の課題であり、解体支援と税制措置を一体的に運用する制度設計は有効な手法と考えられる。今後は、財源確保、所有者支援、跡地活用策を含めた総合的な空き家対策として検討を進める必要がある。